証券コード 6087
令和元年12月2日

株 主 各 位

東京都三鷹市下連雀三丁目36番1号
株式会社アビスト
代表取締役社長 進 勝 博

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和元年12月19日（木曜日）午後5時30分までに、折り返しご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日　　時　令和元年12月20日（金曜日）午前10時
(受付開始 午前9時30分)

2. 場　　所　東京都中野区中野四丁目1番1号
中野サンプラザ　13階　コスモルーム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

報 告 事 項
1. 第14期（平成30年10月1日から令和元年9月30日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第14期（平成30年10月1日から令和元年9月30日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項
第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　取締役10名選任の件
第3号議案　監査役2名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎当日ご出席の際は、紙資源節約のため本株主総会招集ご通知を持参いただきますようお願い申し上げます。
◎本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.abist.co.jp/）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

第14期　事 業 報 告

（平成30年10月１日から
令和元年9月30日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、サービス部門はほぼ世界各国で堅調に推移している反面、米中貿易摩擦の影響等により製造業や世界貿易が減速感を示し始めており、低成長で推移しました。

我が国経済の先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されております。ただし、米中貿易・経済交渉の動向・中国経済の先行き等の海外経済情勢や、金融資本市場の変動の影響に加え、消費税率引き上げ後の消費者マインドの動向に留意する必要があります。

当社グループが主力事業を展開する自動車業界及び自動車部品業界においては、「100年に一度」といわれる自動車の急速な技術革新が進展していることにより、自動車業界の設備・研究開発投資は、引き続き堅調に推移するものと見込んでおります。そのような中で、ものづくりの上流工程である設計開発における技術者ニーズは引き続き増えるものと考えております。一方、取引先における働き方改革に伴う残業抑制による技術社員の稼動工数への影響などを注視する必要があります。

以上のような事業環境のもと、当社は主力事業である設計開発アウトソーシング事業における請負業務の拡大を中心に、積極的な事業推進に励んでまいりました。その結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は91億28百万円（前年同期比4.2％増）、営業利益は12億96百万円（同18.9％減）、経常利益は13億51百万円（同16.6％減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は9億49百万円（同11.5％減）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、事業内容に即した名称にするために、「水素水製造販売事業」から「美容・健康商品製造販売事業」にセグメント名称を変更しております。この報告セグメントの名称変更がセグメント情報に与える影響はありません。

当連結会計年度より、従来の「設計開発アウトソーシング事業」に含まれていた「３Ｄプリント事業」、及び従来の「その他」に含まれていた「不動産賃貸事業」について、重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

①設計開発アウトソーシング事業

当セグメントにおきましては、売上高は88億70百万円（前年同期比3.8％増）となり、セグメント利益（営業利益）は21億66百万円（同5.7％減）、セグメント利益（営業利益）率24.4％となりました。技術者稼働率が高水準で推移した一方で、従業員の待遇面での見直しにより人件費が高騰したことなどから増収減益となりました。

②３Ｄプリント事業

当セグメントにおきましては、事業の本格立ち上げ時期が当初想定していたよりも遅れた結果、売上高は45百万円（前年同期比8.7％減）となり、セグメント損失（営業損失）は2億29百万円（前年同期は営業損失1億26百万円）となりました。

③美容・健康商品製造販売事業

当セグメントにおきましては、子会社にて製造販売している水素水に並行し、美容・健康商品の取扱いを開始したことにより、売上高は2億23百万円（前年同期比10.8％増）となり、セグメント利益（営業利益）は1百万円（前年同期は営業損失19百万円）、セグメント利益（営業利益）率0.6%となりました。

④不動産賃貸事業

当セグメントにおきましては、新規事業用不動産が新たに稼動したことにより、売上高は61百万円（前年同期比92.9％増）となり、セグメント利益（営業利益）は30百万円（同44.4%増）、セグメント利益（営業利益）率49.1%となりました。

（注）セグメント別の売上高は、内部売上高控除前の数値を記載しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は1,988百万円です。主なものは、以下のとおりです。

建物及び土地	本社、賃貸用不動産取得	1,575,194千円
機械装置	3Dプリント造形機械装置	333,199千円
工具、器具及び備品	パソコン・ワークステーション	37,943千円

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループとしては、開かれた、健全で透明な企業活動を展開し、企業価値の増大と収益率の向上により永続的発展を目指していくことが経営上の最も重要な課題であると認識しております。

当社グループの中核事業である設計開発アウトソーシング事業では、事業基盤をより強固なものとし、事業を安定的に拡大発展させていくためには、より多くの技術者を確保していくことが必要となります。また、難易度が比較的低い設計業務では、他社との競争により、低単価・低採算となる可能性が高く、当社グループとしてはより難易度が高い設計業務や付加価値の高い請負業務の比率を高めていきたいと考えておりますが、そのためには高度な設計業務にも対応することができる高い技術力を持ったハイエンド３次元ＣＡＤ（以下「３D-ＣＡD」）技術者が必要不可欠となります。そのため、優秀な新卒社員の採用、社員の育成による技術力向上、即戦力となる技術者の中途採用等を継続的に行い、高い技術力を持った３D-ＣＡD技術者を確保することを最優先に考え、その上で、より付加価値の高い請負業務を拡大するための提案営業の実践、業務及び管理体制の効率化、コンプライアンス体制の強化・確立等を、経済環境を見据えながらバランスよく強化推進してまいります。

一方、永続的な発展を目指していくためには、中長期的な観点で、当社グループの将来の中核事業となるべき新規事業を育成していくことも必要不可欠であります。当社グループとしては現在、そのような観点から、連結子会社の株式会社アビストＨ＆Ｆにおける美容・健康商品製造販売事業の収益拡大化及び設計開発アウトソーシング事業とのシナジーを活かした３Ｄプリント事業の拡大に取り組んでまいります。

取り組みの具体的な内容は以下のとおりであります。

①「社員の自主自律による価値創造の確保」など、当社経営理念の社員への浸透
②専門性の高い技術者の採用強化（新卒、中途）
③顧客のニーズに対応した社員教育システムの充実（タブレット型端末を活用したeラーニングによる社員技術力向上など）
④請負業務拡大に向けた提案営業の実践
⑤技術者料金のアップ
⑥コア業務領域（ランプ・ボデー・内装など）の売上拡大
⑦請負業務の拡大を受けた機密情報へのアクセス権の管理強化及び顧客情報のセキュリティ強化
⑧タブレット型端末の活用による管理体制の効率化・情報の共有化、経営コックピットの導入など、更なる情報化の推進
⑨顧客に信頼されるコンプライアンス体制の強化・確立

⑩連結子会社（株式会社アビストＨ＆Ｆ）における商品知名度のアップ、新商品投入による売上拡大
⑪３Ｄプリント事業の拡大
⑫長く安心して働ける会社づくり

(5) 財産及び損益の状況

区分＼期別	第11期 平成28年9月期	第12期 平成29年9月期	第13期 平成30年9月期	第14期 (当連結会計年度) 令和元年9月期
売上高 (千円)	7,387,474	8,169,012	8,761,293	9,128,219
経常利益 (千円)	1,293,112	1,492,150	1,620,558	1,351,036
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	862,377	966,409	1,072,652	949,198
１株当たり当期純利益 (円)	216.68	242.82	269.52	238.50
総資産 (千円)	5,544,574	6,532,342	7,527,593	7,943,746
純資産 (千円)	4,073,171	4,806,291	5,576,000	6,059,742
１株当たり純資産額 (円)	1,023.43	1,207.65	1,401.07	1,522.63

（注）1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数に基づき算出しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年2月16日）等を第14期の期首から適用しており、第13期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社アビストＨ＆Ｆ	420,000千円	100%	美容・健康商品の製造販売

(7) 主要な事業内容（令和元年9月30日現在）

当社グループは、当社及び株式会社アビストＨ＆Ｆ（連結子会社）の2社で構成されております。

1. 設計開発アウトソーシング事業

設計開発アウトソーシング事業の取引先は、国内の自動車メーカー及びその部品メーカー、家電メーカー、精密機器メーカーなど多岐にわたっております。その他、3D-ＣＡＤ教育業務では大学等に講師を派遣しております。

2. 3Dプリント事業

3Dプリント事業は、設計開発アウトソーシング事業で培った設計・解析ノウ

ハウやチャネルなどシナジーを最大限活かし、主に国内メーカーに対して、自社保有の３Ｄプリンタを活用した受注生産による製造販売事業を行っております。

3. 美容・健康商品製造販売事業

連結子会社の株式会社アビストＨ＆Ｆにおいて、飲料用水素水「浸みわたる水素水」の製造及び一般消費者向け通信販売並びに、化粧品（ＢＯＮＯＴＯＸ社製商品）の取扱いをしております。

4. 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業として、当社が所有する賃貸ビル（渋谷区1棟・三鷹市1フロア）を顧客企業に賃貸しております。

(8) 主要な事業所（令和元年9月30日現在）

会社名	名称		所在地
当社	本社		東京都三鷹市
	東日本事業部	東京支店	東京都豊島区
		宇都宮営業所	栃木県宇都宮市
	システム事業部		東京都豊島区
	東日本受託設計事業部	東京受託室	東京都豊島区
		宇都宮受託チーム	栃木県宇都宮市
	西日本受託設計事業部	名古屋受託室	愛知県名古屋市
		静岡受託チーム	静岡県静岡市
		浜松受託チーム	静岡県浜松市
		広島受託チーム	広島県広島市
	第一トヨタ事業部	トヨタ内装・電子システム支店	愛知県豊田市
		静岡営業所	静岡県静岡市
	第二トヨタ事業部	トヨタボデー支店	愛知県豊田市
		福岡事務所	福岡県福岡市
	西日本事業部	名古屋支店	愛知県名古屋市
		京都営業所	京都府京都市
		広島支店	広島県広島市
	3Dプリント事業部	海老名事業所	神奈川県海老名市
		豊橋事業所	愛知県豊橋市
株式会社アビストH＆F	本社事務所		東京都三鷹市
	熊本・菊池事業所（登記上本店）		熊本県菊池市

(9) 従業員の状況（令和元年9月30日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,166名	60名（増）

（注） 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数（27名）は含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,158名	61名（増）	31.2歳	6.7年

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数（23名）は含んでおりません。

(10) 主要な借入先及び借入額（令和元年9月30日現在）

借　入　先	借　入　額
日本生命保険相互会社	50,000千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　8,000,000株
(2) 発行済株式の総数　3,980,000株
(3) 株主数　6,232名
(4) 大株主

株　主　名	持　株　数	持　株　比　率
進　勝　博	650,000株	16.33%
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR：FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	260,000株	6.53%
ＡＢＩＳＴ社員持株会	227,600株	5.71%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	146,500株	3.68%
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG／JASDEC／FIM／LUXEMBOURG FUNDS／UCITS ASSETS	110,000株	2.76%
大　宅　清　文	100,000株	2.51%
日本生命保険相互会社	100,000株	2.51%
小　林　秀　樹	90,000株	2.26%
進　顕	75,000株	1.88%
進　里　江	75,000株	1.88%

(注)持株比率は、自己株式（225株）を控除して算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（令和元年9月30日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	進　勝博	株式会社アビストＨ＆Ｆ取締役
常務取締役	進　顕	新規事業担当／アビストＨ＆Ｆ担当
取締役	柴山憲司	事業本部長
取締役	島村恒基	新規事業担当／関連会社担当／顧問等担当／役員等担当
取締役	久留島秀彦	株式会社アビストＨ＆Ｆ代表取締役社長
取締役	丸山範和	総務部長/ＡＩソリューション部長
取締役	髙橋紀和	経営管理企画部長/株式会社アビストＨ＆Ｆ取締役
取締役	眞木正喜	
取締役	山本　守	株式会社日本橋アカウンティングサービス代表取締役社長、株式会社エータイ取締役、株式会社Ｃｏｇｅｎｔ　Ｌａｂｓ監査役
取締役	筧　悦子	
取締役	横溝恵子	Ｅ－グラフィックスコミュニケーションズ株式会社取締役第2営業本部長
常勤監査役	金山誠一	株式会社アビストＨ＆Ｆ監査役
監査役	丸山聡史	株式会社ＭＴＩＰＳ代表取締役社長
監査役	三澤貞一	株式会社エム・エル・デイ代表取締役、阿部・井窪・片山法律事務所事務長兼チーフスタッフ、有限会社経営法学倶楽部取締役、一般社団法人M.L.Dシニアオフィス代表理事

（注）1. 取締役眞木正喜氏、山本守氏、筧悦子氏及び横溝恵子氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役丸山聡史氏及び三澤貞一氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役眞木正喜氏、山本守氏、筧悦子氏、横溝恵子氏及び監査役三澤貞一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 当社と社外取締役、社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
5. 監査役金山誠一氏は、当社内の経理関連部門で経理経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役丸山聡史氏は税理士資格を有しており、経営管理及び企業会計に関して相当程度の知見を有しております。
7. 監査役丸山聡史氏は、代表取締役社長進勝博氏の三親等の親族であります。
8. 監査役三澤貞一氏は、阿部・井窪・片山法律事務所の事務長として、法曹界における長年の経験と見識を有しております。

(2) 当事業年度中の取締役の異動

平成30年12月21日開催の第13期定時株主総会において、新たに進顕氏、丸山範和氏、髙橋紀和氏、山本守氏、筧悦子氏及び横溝惠子氏が取締役として選任され、進顕氏、丸山範和氏、髙橋紀和氏、筧悦子氏及び横溝惠子氏は同日、山本守氏は平成30年12月22日に就任いたしました。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等

区　分	支給人員	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	11名 （4名）	177,322千円 (11,700千円)
監査役 （うち社外監査役）	3名 （2名）	14,850千円 (4,800千円)
合　計	14名	192,172千円

(注) 1. 株主総会決議による取締役の報酬限度額は、年額200,000千円以内（うち、社外取締役分年額20,000千円以内。ただし、使用人分給与を含まない）であります。
(平成26年12月19日 第9期定時株主総会決議)
2. 株主総会決議による監査役の報酬限度額は、年額40,000千円以内であります。
(平成26年12月19日 第9期定時株主総会決議)
3. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額を含んでおります。

② 取締役の報酬等の決定に関する方針

取締役の報酬は、株主総会で承認された年額を限度とし取締役報酬規程に基づく取締役報酬基準をベースにして、各取締役の職責、当社の新しい価値創造への取り組みおよびその成果によって決定しています。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者及び社外役員の兼職状況並びに当社と当該他の法人等との関係

社外取締役山本守氏は株式会社日本橋アカウンティングサービス代表取締役社長、株式会社エータイ取締役、株式会社Ｃｏｇｅｎｔ　Ｌａｂｓ監査役を兼任しております。当該各兼職先と当社との間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役横溝惠子氏はＥ－グラフィックスコミュニケーションズ株式会社取締役第2営業本部長を兼任しております。同社と当社の間には、特別の利害関係はありません。

社外監査役丸山聡史氏は株式会社ＭＴＩＰＳの代表取締役社長を兼任しております。同社と当社の間には、特別の利害関係はありません。

社外監査役三澤貞一氏は株式会社エム・エル・デイ代表取締役、阿部・

井窪・片山法律事務所事務長兼チーフスタッフ、有限会社経営法学倶楽部取締役、一般社団法人M.L.Dシニアオフィス代表理事を兼任しております。当該各兼職先と当社との間には、特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	眞 木 正 喜	当事業年度中に開催された取締役会12回全てに出席し、過去の他社取締役、監査役等の豊富な経験に基づき、多角的な視点から経営全般に関する適切な助言、提言を行っております。
社外取締役	山 本 守	平成30年12月22日就任以降、当事業年度中に開催された取締役会9回全てに出席し、公認会計士としての豊富な知識と経験に基づき、財務及びM＆A分野に関する適切な助言、提言を行っております。
社外取締役	筧 悦 子	平成30年12月21日就任以降、当事業年度中に開催された取締役会10回全てに出席し、ＩＴシステムの最適化やＩＴ戦略分野の豊富な知識と経験に基づき、ＩＴシステム及びＩＴ戦略全般に関する適切な助言、提言を行っております。
社外取締役	横 溝 恵 子	平成30年12月21日就任以降、当事業年度中に開催された取締役会10回のうち9回に出席し、広告及びマーケティングに関する豊富な知識と経験に基づき、ＩＲ、広告及びマーケティング全般に関する適切な助言、提言を行っております。
社外監査役	丸 山 聡 史	当事業年度中に開催された取締役会12回及び監査役会12回全てに出席し、経営管理及び企業経営に関する知見をもとに、適切な助言、提言を行っております。
社外監査役	三 澤 貞 一	当事業年度中に開催された取締役会12回のうち11回及び監査役会12回全てに出席し、法曹界における経験と見識に基づき、適切な助言・提言を行っております。

(注)上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法の規定に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積もりの算出根拠等を検討した結果、適切と判断し、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社の取締役会は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システムの基本方針」について決議しております。その概要及び運用状況は以下の通りです。

(業務の適正を確保するための体制)

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・代表取締役が、事業運営の基本方針の精神を、役職者をはじめ全使用人に継続的に伝達し、法令及び社会倫理の遵守を周知徹底する。
・総務部長が当社及びグループ会社のコンプライアンスを推進するためのコンプライアンス委員会の委員長となり、コンプライアンス体制の構築、維持・整備に当たる。
・監査役及び監査室は連携し、当社及びグループ会社のコンプライアンス体制の調査、法令及び定款上の問題の有無を調査し、代表取締役に報告する。
・「公益通報者保護規程」に基づき、使用人が法令もしくは定款上疑義のある行為などを通知し、それを告発しても、当該使用人に不利益な扱いを行わないこととする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・情報は文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、「稟議規程」「文書管理規程」「組織及び業務分掌規程」「職務権限規程」「情報システム運用関連規程」に基づき、担当部門において適切に保存管理を行う。
・文書等は、保存媒体に応じ、適切かつ検索性の高い状態で保存する。
・監査役は、「監査役監査基準」に基づき、文書等を閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・各部門やカテゴリー毎のリスク管理は、「経理規程」「予算管理規程」「安全衛生管理規程」「固定資産管理規程」「内部者取引防止規程」によるものとする。
・リスクマネージメントの確立に向けて、「リスク管理規程」に基づき、「リスク管理委員会」は当社及びグループ会社のリスクの予防及び危機発生時の迅速・的確な対応を図る。
・監査役及び監査室は当社及びグループ会社のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役に報告する。
これを受け、取締役会は適宜リスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

・経営効率の確保のため、執行役員制度を充実させ、取締役の意思決定の迅速化と可能な限りの業務執行権限の委譲により効率化を図る。
・取締役会の決定に基づく業務の執行は、「組織及び業務分掌規程」「職務権限規程」「稟議規程」に基づき遂行する。
・代表取締役は、経営管理企画部に当社及びグループ会社の中期経営計画及び年次経営計画の策定を指示する。また、経営管理企画部が策定した計画に基づき、各部門が設定した目標・課題に対し、その職務執行が効率的に行われているかを監督する。
・組織関連の規程は、必要に応じて適宜見直し改善をする。

(5) 当社並びに企業集団における業務適正を確保するための体制

・グループ会社において業務の適正を確保するための諸規則を整備する。
・当社グループ全体を俯瞰した経営計画の策定並びに、リスク管理体制・コンプライアンスの体制の構築、維持・整備を行う。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

・監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合、その人事に関する事項については、監査役との協議により定めるものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

・経営、コンプライアンス等に係わる社内の重要情報が確実に監査役に提供される仕組みを整備し、運用を徹底する。
・監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会その他の重要な会議に出席する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は、代表取締役と定期的(四半期ごと)に会合を持ち、監査体制やその他監査の実効性確保に関する事項についての定期的意見交換会を開催する。
・監査役は、監査室及び会計監査人と情報交換を行うなど、連携を図る。
・「監査役監査基準」に基づき、監査役は、必要に応じて、監査室からの報告を求め、また特定の調査を指示することができる。

(業務適正を確保するための体制の運用状況)

(1) コンプライアンス体制

当社は確実かつ効率的なコンプライアンスの実践を可能とするため、コンプライアンス委員会を適宜開催し、グループ全体のコンプライアンス遵守状況の確認と啓蒙を実施しています。また、コンプライアンス計画に則り、反社会的勢力対応、情報セキュリティ等のコンプライアンス教育研修を適宜実施し、コンプライアンスの徹底を図っております。

(2) リスク管理体制

当社はリスク管理委員会を適宜開催し、リスクの未然防止策の検討、及びBCP(事業継続計画)をはじめとしたリスク対応計画の策定を実施しております。

(3) 職務執行の適正性および効率性の確保

取締役会を適宜開催し、経営に関する重要な事項についての意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況の監督を行っております。

また、当社は電子ワークフローシステムの導入により稟議制度の運用を電子化しております。これにより、稟議決裁情報をデータベース化して適切に保管し、必要に応じて随時閲覧可能な環境を構築しております。

(4) 監査役監査の実効性

・監査役は、取締役会及び監査役会に3名全員が出席しております。
また、必要に応じて、その他重要な会議に出席するほか、当社社長と定期的に会合を実施すると共に取締役及び各事業部長等から情報聴取を行っております。

・監査役は、会計監査人及び監査室との報告連絡会に3名全員が出席し、意見交換を行い、緊密な連携を図っております。

・監査役は取締役が決裁した社内稟議を閲覧することで、業務執行状況の確認と監査の実効性向上に努めております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(令和元年9月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**3,622,707**	**流動負債**	**1,192,940**
現金及び預金	2,197,729	短期借入金	50,000
売掛金	1,232,584	未払金	566,297
仕掛品	34,646	未払法人税等	205,331
原材料及び貯蔵品	27,955	賞与引当金	324,000
その他	129,790	その他	47,311
固定資産	**4,321,039**	**固定負債**	**691,063**
有形固定資産	**3,252,140**	役員退職慰労引当金	215,823
建物及び構築物	1,258,851	退職給付に係る負債	396,200
機械装置及び運搬具	608,253	その他	79,039
工具、器具及び備品	61,087	**負債合計**	**1,884,004**
土地	1,323,948	**(純資産の部)**	
無形固定資産	**180,658**	**株主資本**	**6,187,265**
その他	180,658	資本金	1,026,650
投資その他の資産	**888,240**	資本剰余金	1,016,650
投資有価証券	369,316	利益剰余金	4,144,720
繰延税金資産	330,694	自己株式	△755
その他	188,228	**その他の包括利益累計額**	**△127,522**
		その他有価証券評価差額金	△34,930
		退職給付に係る調整累計額	△92,591
		純資産合計	**6,059,742**
資産合計	**7,943,746**	**負債・純資産合計**	**7,943,746**

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成30年10月1日から
令和元年9月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**9,128,219**
売上原価		**6,559,738**
売上総利益		**2,568,481**
販売費及び一般管理費		**1,272,239**
営業利益		**1,296,241**
営業外収益		
受取利息	32	
受取配当金	12,544	
受取手数料	1,189	
投資有価証券売却益	15,823	
助成金収入	27,433	
その他	1,365	58,389
営業外費用		
支払利息	200	
障害者雇用納付金	650	
開業費償却	731	
保険解約損	2,012	3,594
経常利益		**1,351,036**
税金等調整前当期純利益		**1,351,036**
法人税、住民税及び事業税	428,168	
法人税等調整額	△26,330	401,837
当期純利益		**949,198**
親会社株主に帰属する当期純利益		**949,198**

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成30年10月1日から
令和元年9月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,026,650	1,016,650	3,569,623	△670	5,612,253
当期変動額					
剰余金の配当			△374,101		△374,101
親会社株主に帰属する当期純利益			949,198		949,198
自己株式の取得				△84	△84
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	575,096	△84	575,011
当期末残高	1,026,650	1,016,650	4,144,720	△755	6,187,265

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,471	△38,724	△36,253	5,576,000
当期変動額				
剰余金の配当				△374,101
親会社株主に帰属する当期純利益				949,198
自己株式の取得				△84
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△37,401	△53,867	△91,269	△91,269
当期変動額合計	△37,401	△53,867	△91,269	483,742
当期末残高	△34,930	△92,591	△127,522	6,059,742

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1. 連結範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

連結子会社の数　1社

連結子会社の名称　株式会社アビストH＆F

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② たな卸資産

a　仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

b　製品、原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～15年
工具、器具及び備品	2～10年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用目的ソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

① 開業費

開業のときから5年以内のその効果の及ぶ期間にわたり均等償却する方法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度における引当金残高はありません。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の処理方法は、税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　平成30年3月30日）

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　平成30年3月30日）

（1）概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し、認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

（2）適用予定日

令和4年9月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「助成金収入」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

資産から直接控除した減価償却累計額（減損損失累計額含む）

有形固定資産	961,756千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,980,000	-	-	3,980,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	193	32	-	225

（注）自己株式数の増加は、単元未満株式の買い取りによる増加分であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年12月21日定時株主総会	普通株式	374,101	利益剰余金	94	平成30年9月30日	平成30年12月25日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの以下のとおり決議する予定であります。

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年12月20日定時株主総会	普通株式	405,937	利益剰余金	102	令和元年9月30日	令和元年12月23日

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金調達については銀行借入による方針です。借入金の使途は運転資金及び設備資金（賃貸等不動産に係る土地及び建物）であります。

また、一時的な余剰資金の運用は、当社の「有価証券運用及び管理規程」に従い行うと共に、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

売掛金に係る顧客の信用リスク管理については、取引先ごとに残高管理を行うと共に、当社の「与信管理規程」に従い主な取引先の信用状況調査を定期的に実施しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
（1）現金及び預金	2,197,729	2,197,729	-
（2）売掛金	1,232,584	1,232,584	-
（3）投資有価証券	369,316	369,316	-
資産計	3,799,631	3,799,631	-
（4）短期借入金	50,000	50,000	-
（5）未払金	566,297	566,297	-
（6）未払法人税等	205,331	205,331	-
負債計	821,629	821,629	-

(注)金融商品の時価の算定方法

（1）現金及び預金　（2）売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等については取引所の価格によっております。

（4）短期借入金　（5）未払金　（6）未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（賃貸等不動産に関する注記）

当社は、東京都において、賃貸オフィスビル（土地を含む。）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は30,283千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産に係る連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
381,718	766,353	1,148,071	1,274,562

（注）1.賃貸物件・・・東京都渋谷区に賃貸オフィスビルを有しております。
東京都三鷹市の本社ビルの一部を賃貸オフィスとしております。

2.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

3.当連結会計年度増減のうち、主な増加額は本社ビルの一部を賃貸オフィスとして取得した774,447千円であり、主な減少額は減価償却費8,094千円であります。

4.当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産価格調査報告書に基づく金額によっております。
ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

（1株当たり情報に関する注記）

1. 1株当たり純資産額　1,522円63銭
2. 1株当たり当期純利益　238円50銭

貸 借 対 照 表

(令和元年9月30日現在)

(単位：千円)

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
(資 産 の 部)		**(負 債 の 部)**	
流 動 資 産	**3,541,511**	**流 動 負 債**	**1,161,634**
現金及び預金	2,126,407	短期借入金	50,000
売掛金	1,201,350	未払金	553,980
仕掛品	34,646	未払法人税等	202,804
原材料	21,770	未払消費税等	10,749
前払費用	91,009	預り金	10,694
関係会社短期貸付金	30,598	賞与引当金	324,000
その他	35,727	その他	9,406
固 定 資 産	**4,480,577**	**固 定 負 債**	**542,090**
有形固定資産	**2,941,972**	退職給付引当金	262,744
建物	1,101,047	役員退職慰労引当金	215,823
構築物	15,449	その他	63,523
機械及び装置	528,668	**負 債 合 計**	**1,703,724**
車両運搬具	2,665	**(純 資 産 の 部)**	
工具、器具及び備品	59,350	**株 主 資 本**	**6,353,294**
土地	1,234,790	**資本金**	**1,026,650**
無形固定資産	**180,520**	**資本剰余金**	**1,016,650**
ソフトウエア	180,520	資本準備金	1,016,650
投資その他の資産	**1,358,084**	**利益剰余金**	**4,310,749**
投資有価証券	369,316	利益準備金	300
関係会社株式	280,287	その他利益剰余金	4,310,449
関係会社長期貸付金	86,695	繰越利益剰余金	4,310,449
繰延税金資産	433,656	**自己株式**	**△755**
その他	188,128	**評価・換算差額等**	**△34,930**
		その他有価証券評価差額金	△34,930
		純 資 産 合 計	**6,318,363**
資 産 合 計	**8,022,088**	**負 債 ・ 純 資 産 合 計**	**8,022,088**

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成30年10月1日から
令和元年9月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**8,977,815**
売上原価		**6,490,551**
売上総利益		**2,487,263**
販売費及び一般管理費		**1,192,410**
営業利益		**1,294,853**
営業外収益		
受取利息	471	
受取配当金	12,544	
受取手数料	1,189	
投資有価証券売却益	15,823	
助成金収入	26,863	
その他	1,328	58,220
営業外費用		
支払利息	200	
障害者雇用納付金	650	
保険解約損	2,012	2,863
経常利益		**1,350,210**
税引前当期純利益		**1,350,210**
法人税、住民税及び事業税	427,549	
法人税等調整額	△26,330	401,219
当期純利益		**948,991**

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成30年10月1日から
令和元年9月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,026,650	1,016,650	1,016,650	300	3,735,560	3,735,860
当期変動額						
剰余金の配当					△374,101	△374,101
当期純利益					948,991	948,991
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	－	－	－	－	574,889	574,889
当期末残高	1,026,650	1,016,650	1,016,650	300	4,310,449	4,310,749

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△670	5,778,489	2,471	2,471	5,780,960
当期変動額					
剰余金の配当		△374,101			△374,101
当期純利益		948,991			948,991
自己株式の取得	△84	△84			△84
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△37,401	△37,401	△37,401
当期変動額合計	△84	574,804	△37,401	△37,401	537,402
当期末残高	△755	6,353,294	△34,930	△34,930	6,318,363

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

（2）たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

② 製品、原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～10年
工具、器具及び備品	2～10年

（2）無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用目的ソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度における引当金残高はありません。

（2）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法で費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

（4）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

（1）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（2）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の処理方法は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「助成金収入」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

（貸借対照表に関する注記）

1. 資産から直接控除した減価償却累計額（減損損失累計額含む）

有形固定資産	606,720千円

2. 関係会社に対する金銭債権、債務

（1）短期金銭債権	89千円
（2）短期金銭債務	2,429千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引高	
営業費用	73,469千円
営業取引以外の取引高	439千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	225株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	99,208千円
未払事業税	17,359千円
関係会社株式	143,825千円
退職給付引当金	80,452千円
役員退職慰労引当金	66,085千円
その他有価証券評価差額金	15,416千円
その他	13,328千円
繰延税金資産小計	435,676千円
評価性引当額	－
繰延税金資産合計	435,676千円
繰延税金負債	
その他	△2,020千円
繰延税金負債合計	△2,020千円
繰延税金資産純額	433,656千円

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の派遣等	事業上の関係				
子会社	株式会社アビストH＆F	所有直接100%	兼任3名	資金の貸付等	利息の受取（注）	439	短期貸付金	30,598
							長期貸付金	86,695

(注) 資金の貸付に係る利息については、市場金利を勘案して決定しております。

（1株当たり情報に関する注記）

1. 1株当たり純資産額　1,587円62銭
2. 1株当たり当期純利益　238円45銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

令和元年11月13日

株式会社アビスト
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　篠﨑　和博　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大嶋　幸児　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社アビストの平成30年10月１日から令和元年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アビスト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

令和元年11月13日

株式会社アビスト
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　篠﨑　和博	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　大嶋　幸児	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社アビストの平成30年10月１日から令和元年９月30日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成30年10月１日から令和元年９月30日までの第14期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年11月14日

株式会社アビスト　監査役会

常勤監査役　　金山　誠一　　㊞

社外監査役　　丸山　聡史　　㊞

社外監査役　　三澤　貞一　　㊞

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第14期の期末配当につきましては、当期の業績に応じて安定的かつ継続的な利益還元を行う方針に基づき、次のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき102円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は405,937,050円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
令和元年12月23日といたしたいと存じます。

第2号議案　取締役10名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、改めて取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、取締役候補者の選任にあたりましては、役員として相応しい人格・倫理観に加え、関連する業界ならびに当社事業内容の理解、経営に関する客観的判断力・洞察力・先見性、遵法精神等に鑑み、選定しています。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数
1	進（しん）　勝博（かつひろ） (昭和13年 8月 7日)	平成 9年 9月　旧日本ビジネス開発株式会社入社 平成13年 3月　同社　執行役員 平成15年 3月　同社　取締役 平成16年 3月　同社　常務取締役 平成17年 3月　同社　代表取締役副社長 平成18年 3月　ＪＢＳエンジニアリング株式会社（現株式会社アビスト）設立代表取締役社長（現任） 平成25年 3月　株式会社アビストＨ＆Ｆ取締役（現任）	650,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数
2	進 顕（しん あきら） (昭和45年11月13日)	平成 5年 4月　株式会社明治屋入社 平成18年12月　明治屋商事株式会社転籍 平成23年10月　三菱食品株式会社転籍 平成24年 7月　当社　入社　関連事業部担当部長 平成24年10月　当社　新規事業開発担当部長 平成25年 3月　株式会社アビストH&F代表取締役社長 平成30年12月　当社　常務取締役社長付新規事業担当/アビストＨ＆Ｆ担当 令和元年10月　当社　常務取締役社長付新規事業担当／ＡＩソリューション事業担当／株式会社アビストＨ＆Ｆ担当（現任）	75,000株
3	島村 恒基（しまむら つねもと） (昭和23年 1月19日)	昭和45年 4月　東邦生命保険相互会社入社 平成11年 7月　株式会社エコ計画入社 平成12年 7月　トロイカアウスランズホールディングＧｍｂＨ日本支店　代表者 平成16年 1月　トロイカ株式会社　代表取締役 平成19年 4月　当社　入社　財務企画部長 平成19年10月　当社　執行役員管理本部長兼社長室・経営企画部長 平成20年10月　当社　執行役員社長室・経営企画部長 平成20年12月　当社　取締役社長室・経営企画部長 平成21年10月　当社　取締役経営管理部門長 平成21年12月　当社　取締役常務執行役員経営管理部門長兼経営企画部長 平成22年12月　当社　常務取締役経営管理部門長兼経営企画部長 平成23年12月　当社　専務取締役経営管理部門長兼経営企画部長 平成24年10月　当社　専務取締役経営管理部門長兼経営管理企画部長 平成25年10月　当社　専務取締役経営管理部門長 平成27年10月　当社　専務取締役経営管理本部長 平成28年10月　当社　専務取締役新規事業担当/関連会社担当/顧問等担当/役員等担当 平成29年12月　当社　取締役専務執行役員役員等担当／新規事業担当／関連会社担当／顧問等担当 令和元年10月　当社　取締役専務執行役員管理部門担当/新規事業担当/関連会社担当/顧問等担当/役員等担当（現任）	―

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数
4	まるやま　のりかず 丸山　範和 (昭和45年 3月10日)	平成 4年 4月　神鋼電機株式会社（現シンフォニアテクノロジー株式会社）入社 平成12年 5月　株式会社エブリネット入社 平成13年 4月　旧日本ビジネス開発株式会社入社 平成18年 4月　JBSエンジニアリング株式会社入社（現株式会社アビスト）入社 平成25年10月　当社　総務部長 平成26年10月　当社　経営管理企画部長 平成28年10月　当社　執行役員総務部長 平成30年12月　当社　取締役執行役員総務部長 平成31年 3月　当社　取締役執行役員総務部長兼ＡＩソリューション部長 令和元年10月　当社　取締役常務執行役員ＡＩソリューション事業本部長（現任）	6,700株
5	たかはし　のりかず 髙橋　紀和 (昭和52年 8月10日)	平成13年 4月　旧日本ビジネス開発株式会社入社 平成18年 4月　JBSエンジニアリング株式会社入社（現株式会社アビスト）入社 平成25年10月　当社　経営管理企画部長 平成26年10月　当社　総務部長 平成27年10月　当社　経理部長 平成28年10月　当社　執行役員経営管理企画部長 平成30年12月　当社　取締役執行役員経営管理企画部長/株式会社アビストＨ＆Ｆ取締役 令和元年10月　当社　取締役常務執行役員総合企画部長兼経理部長/株式会社アビストＨ＆Ｆ取締役（現任）	4,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数
6	柴山 憲司 (しばやま けんじ) (昭和48年 3月23日)	平成 9年 4月　株式会社ワールドファニシング入社 平成12年 9月　ワールド東海株式会社入社 平成13年11月　旧日本ビジネス開発株式会社入社 平成18年 4月　ＪＢＳエンジニアリング株式会社（現株式会社アビスト）入社名古屋支店長 平成20年10月　当社　執行役員中部関西支社長 平成21年10月　当社　常務執行役員経営推進部門長 平成21年12月　当社　取締役常務執行役員経営推進部門長 平成23年12月　当社　専務取締役経営推進部門長兼関連事業部長 平成24年10月　当社　専務取締役経営推進部門長 平成27年10月　当社　専務取締役事業本部長 平成29年12月　当社　取締役専務執行役員事業本部長 令和元年10月　当社　取締役執行役員社長特命担当（現任）	2,400株
7	久留島 秀彦 (くるしま ひでひこ) (昭和47年 8月 3日)	平成10年 3月　旧日本ビジネス開発株式会社入社 平成17年 4月　同社　東京支店長 平成18年 1月　同社　関東支社長 平成18年 4月　ＪＢＳエンジニアリング株式会社（現株式会社アビスト）入社関東支社長 平成18年10月　当社　事業部長 平成18年12月　当社　取締役事業部長 平成19年10月　当社　取締役横浜支店長 平成19年12月　当社　横浜支店長 平成22年12月　当社　取締役横浜支店長 平成23年10月　当社　取締役関連事業部担当部長 平成24年10月　当社　取締役新規事業開発部長 平成25年 3月　株式会社アビストＨ＆Ｆ専務取締役 平成25年 4月　当社　取締役 平成29年12月　当社　取締役執行役員（現任） 平成30年12月　株式会社アビストＨ＆Ｆ代表取締役社長（現任）	30,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数
8	山本 守 (やまもと まもる) (昭和31年 5月 1日)	昭和56年 4月 監査法人朝日会計社（現 有限責任あずさ監査法人）東京事務所入社 平成 7年 5月 同法人 社員就任（現パートナー） 平成14年 5月 同法人 代表社員就任（現パートナー） 平成30年 7月 株式会社日本橋アカウンティングサービス設立 代表取締役社長（現任） 平成30年 7月 株式会社エータイ 取締役（現任） 平成30年12月 当社 取締役（現任） 令和元年 6月 株式会社Ｃｏｇｅｎｔ Ｌａｂｓ監査役（現任）	ー
9	筧 悦子 (かけひ えつこ) (昭和32年 2月 5日)	昭和57年 6月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成14年 1月 同社 サービス事業部プロセス&IT企画担当部長 平成22年12月 日本アイ・ビー・エム・スタッフオペレーションズ株式会社出向 取締役 平成25年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社CIOサービスJapan担当理事 平成29年 9月 データライブ株式会社顧問 平成30年12月 当社 取締役（現任）	ー
10	横溝 恵子 (よこみぞ けいこ) (昭和37年11月16日)	昭和60年 4月 株式会社博報堂入社 平成16年 4月 日産自動車株式会社入社 平成24年 4月 同社 宣伝部部長 平成26年 4月 同社 総合メディア宣伝部担当部長 平成28年 4月 E-グラフィックスコミュニケーションズ株式会社 取締役第2営業本部長（現任） 平成30年12月 当社 取締役（現任）	ー

(注) 1.各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2.山本守氏、筧悦子氏及び横溝恵子氏は社外取締役候補者であり、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3.山本守氏は、有限責任あずさ監査法人にて上場企業支援に多数携わり、公認会計士として豊富な知識と経験を有しています。当社における財務及びM&A分野全般に関する指導・助言をお願いするものであります。
4.筧悦子氏は、日本アイ・ビー・エム株式会社及びその関連会社にて要職を歴任し、ITシステムの最適化やIT戦略分野の豊富な知識と経験を有しています。当社におけるITシステム及びIT戦略全般に関する指導・助言をお願いするものであります。
5.横溝恵子氏は、日産自動車株式会社にて広告宣伝関連の要職を歴任し、広告及びマーケティング領域に関する豊富な知識と経験を有しています。当社におけるIR、広告及びマーケティング全般に関する指導・助言をお願いするものであります。
6.山本守氏、筧悦子氏、横溝恵子氏の当社社外取締役としての就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。
7.当社は、山本守氏、筧悦子氏、横溝恵子氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第30

条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。各氏が取締役に再任され就任した場合には、当社は各氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案　監査役2名選任の件

監査役丸山聡史氏、三澤貞一氏の2名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、監査役候補者の選任にあたりましては、役員として相応しい人格・倫理観に加え、関連する業界ならびに当社事業内容の理解、経営に関する客観的判断力・洞察力・先見性、遵法精神等に鑑み、選定しています。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有株式数
1	丸山　聡史(まるやま　としふみ) (昭和42年12月21日)	平成 3年 4月　日本鉱業株式会社（現JXTGエネルギー株式会社）入社 平成10年 1月　日鉱金属株式会社（現JX金属株式会社）退社 平成20年 3月　株式会社ＭＴＩＰＳ設立　代表取締役社長（現任） 平成22年12月　当社　監査役（現任）	―
2	三澤　貞一(みさわ　ていいち) (昭和24年 3月10日)	昭和48年12月　銀座法律事務所（現阿部・井窪・片山法律事務所）勤務（インターンシップ） 昭和60年 2月　リッカー株式会社更生管財人補佐 昭和62年11月　株式会社エム・エル・ディ代表取締役（現任） 平成 3年 1月　阿部・井窪・片山法律事務所事務長兼チーフスタッフ（現任） 平成 3年12月　株式会社マルコー更生管財人補佐 平成11年11月　有限会社経営法学倶楽部取締役（現任） 平成17年11月　株式会社セットアップ監査役 平成17年11月　株式会社ヴィンテージ・ジャパン監査役 平成23年12月　一般社団法人M.L.Dシニアオフィス代表理事（現任） 平成23年12月　当社　監査役（現任）	―

(注) 1.各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2.丸山聡史氏、三澤貞一氏は、社外監査役候補者であります。
3.丸山聡史氏は、当社監査役に就任してからの年数は9年です。
4.三澤貞一氏は、当社監査役に就任してからの年数は8年です。
5.丸山聡史氏は、株式会社ＭＴＩＰＳの代表取締役であり、税理士資格を有し、経営管理及び企業会計に精通しており、取締役会の意思決定の適正性を確保するために、適切な助言・指摘を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
6.丸山聡史氏は、代表取締役社長進勝博氏の三親等の姻族であります。
7.三澤貞一氏は、阿部・井窪・片山法律事務所事務長として、法曹界における長年の経験と見識に基づき、取締役会の意思決定の適正性を確保するために、適切な助言・指摘を期待し、社外

監査役として選任をお願いするものであります。

8.三澤貞一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

9.当社は、丸山聡史氏、三澤貞一氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第41条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。各氏が監査役に再任され就任した場合には、当社は各氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

定時株主総会会場ご案内図

会場　東京都中野区中野四丁目1番1号
中野サンプラザ13階　コスモルーム
連絡先：03-3388-1151（代表）

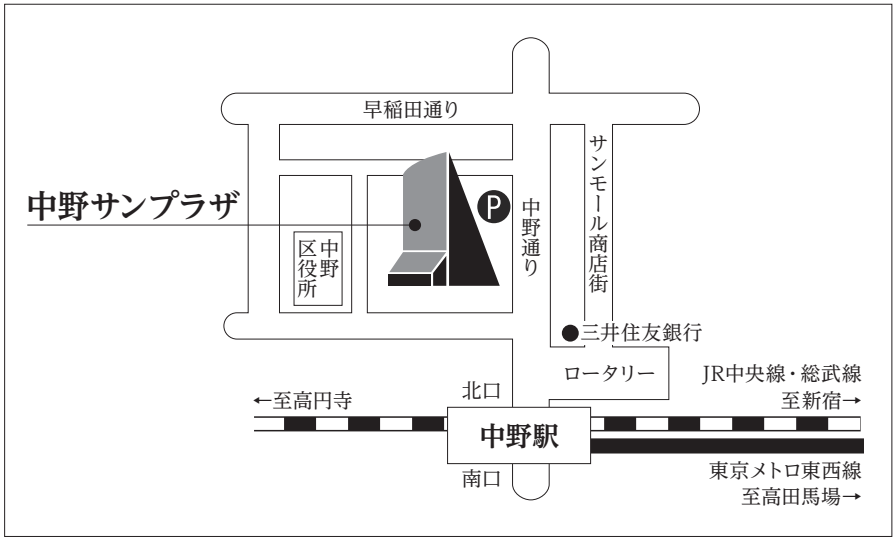

＜交通のご案内＞
中野駅（ＪＲ中央線・総武線、東京メトロ東西線）北口より徒歩1分

※ご来場の際は、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。